

理 事 会 議 事 録

日 場	時 所	令和6年2月5日(月) 13時23分 前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館 8階 特別会議室
出 席 者 報 告 開	報 告 会	理事数16名中 出席理事16名 内書面参加者10名 ただ今から群馬県国民健康保険団体連合会理事会を開会いたします。 なお、本日の議事録につきましては後日、本会ホームページに掲載し、公表いたしますので、御承知おきください。 開会に当たりまして、熊川理事長に御挨拶をお願いいたします。
理 事 長 挨 拶	挨 拶	開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 本日は、理事会を開催いたしましたところ、皆様方には、大変お忙しい折りにもかかわらず、御出席をいただき、誠にありがとうございます。 さて、ダイナミックに社会が変化し、本会に関するところでは、本年1月からクラウド化による国保総合システムの運用が開始されました。 さらに、本年は6年に一度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定もありますので、こちらも円滑に対応できるよう取り組んでまいりますので、皆様方の御理解、御協力をお願い申し上げます。 本日の議題は、報告事項1件と議決事項28件でございます。 皆様方には十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。
議 長 選 出 議 事 録 署 名 人 選 任	選 任	本会規約第31条第1項により熊川理事長に議長をお願いいたします。 これより議事に入りますが、その前に議事録署名人を2名選任いたしたいのですが、議長に一任いただけるでしょうか。 (異議なし) それでは、指名させていただきます。 吉岡町長 柴 崎 徳一郎 様 昭和村長 堤 盛 吉 様 御両名をお願いいたします。
議 長 報 告 事 項 提 出	提 出	それでは、議事に入ります。初めに報告第5号について、事務局から説明させます。 報告第5号 理事長専決処分について 1 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔後期高齢者医療診療報酬支払勘定〕補正予算(第1号)について 2 群馬県国民健康保険団体連合会職員給与規程の一部を改正する規程について 3 群馬県国民健康保険団体連合会職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程について
総 務 課 長 議	長 議	報告第5号について説明する。 事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 (異議なし)
議 長 議 案 提 出 ①	提 出	特になければ、この件に関しては、御承認いただいたということにさせていただきます。 続きまして、議案第23号から議案第29号までを一括して議題とし、事務局から説明させます。 議案第23号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔国民健康保険診療報酬支払勘定〕補正予算(第1号)について 議案第24号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔後期高齢者医療診療報酬支払勘定〕補正予算(第2号)について

総議	務課	長	議案第32号及び議案第33号について説明する。 事務局の説明が終わりましたが、議案第33号につきましては、長谷川宏史を事務局長として、任命することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
			(異議なし)
採		決	特に御異議がないようですので、採決に入ります。 議案第32号及び議案第33号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
			(挙手全員)
議	議案提出④	長	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。 続きまして議案第34号から議案第44号までを一括して議題とし、事務局から説明させます。
			議案第34号 令和6年度群馬県国民健康保険団体連合会事業計画について
			議案第35号 令和6年度群馬県国民健康保険団体連合会一般会計予算について
			議案第36号 令和6年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について
			議案第37号 令和6年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について
			議案第38号 令和6年度群馬県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
			議案第39号 令和6年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について
			議案第40号 令和6年度群馬県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
			議案第41号 令和6年度群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払特別会計予算について
			議案第42号 令和6年度群馬県国民健康保険団体連合会職員退職給与金特別会計予算について
			議案第43号 令和6年度群馬県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付特別会計予算について
			議案第44号 令和6年度積立金の処分について
出議	納室	長	議案第34号から議案第44号までについて説明する。 事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
			(異議なし)
採		決	特に御異議がないようですので、採決に入ります。 議案第34号から議案第44号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
			(挙手全員)
議	議案提出⑤	長	挙手全員と認め、原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第45号から議案第49号までを一括して議題とし、事務局から説明させます。
			議案第45号 群馬県国民健康保険団体連合会負担金及び手数料賦課徴収規程の一部を改正する規程について
			議案第46号 群馬県国民健康保険団体連合会普通交付金収納事務規則の一部を改正する規則について
			議案第47号 群馬県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部を改正する規則について
			議案第48号 群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費市町村事務共同電算処理事業規則の一部を改正する規則について
			議案第49号 群馬県国民健康保険団体連合会国保データベースシステム運用管理業務規程の一部を改正する規程について

総議	務課	長	議案第45号から議案第49号までについて説明する。
		長	事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 (異議なし)
採		決	特に御異議がないようですので、採決に入ります。
			議案第45号から議案第49号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (挙手全員)
議		長	挙手全員と認め、原案どおり決定いたします。
議	長	議案提出⑥	続きまして、議案第50号について、事務局から説明させます。 議案第50号 群馬県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について
総議	務課	長	議案第50号について説明する。
		長	事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。 (異議なし)
採		決	特にないようですので、採決に入ります。
			議案第50号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (挙手全員)
議		長	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。
			本日予定されていた協議事項は全て終了しましたが、その他として何かございますか。
事	務局	長	①「群馬県国民健康保険団体連合会第5次中期経営計画（概要版）」について説明する。
			②「令和6年度税制改革」について説明する。
			これまで国保連合会は保険者等の委託者から受ける金額が、当該業務を行うために必要な費用の額を超えないことを、定期的に所轄の税務署に確認をもらうという実費弁償方式を採用することで、法人税課税の対象としないこととされてきました。これに伴い、本会では各種事業に要する費用を確実に積算し、また、今後必要となるシステム機器等についても、導入や切替えの年度に極端に多額の費用が集中しないよう、計画的に積立金を計上し、手数料を算定してきました。
			しかしながら、近年国保総合システムの更改に関する費用や、医療DXへの対応など、今後想定される更改等に係る費用が増大し、必要とされる積立金が法人税課税の対象となる可能性が生じるため、国保中央会と国保連合会では昨年6月に厚労省に対して、非課税団体と認めてもらうための要望書を提出しました。その結果、令和6年度税制改正大綱において国保連合会の業務のうち、審査支払等、特定の要件に該当する業務については法人税課税の対象から除外されることとなりました。現在は、国において調整が行われているところですが、6年度からの案件のため、それに伴う本会の規程改正等について、理事会の議決をお願いする時間がないことが想定されます。その際は理事長専決による改正を行わせていただくことについて、御了承いただければと思います。なお、これについては今後も引き続き情報収集を行い、次回理事会にて報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。
議		長	事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
須	藤	会	長
出	納	室	長
			今までは法人税を払っていたのか。
			今までは実費弁償方式をとることで払わないという事になっていたが、今後、実費弁償が積立金も含めてとなると上限を超えてしまう可能性があったので、法人税課税の対象としないように申し入れを行いました。
須	藤	会	長
出	納	室	長
			積立金があっても、用途が明確なら良いのではないかと。
			今後はそうなると想定されますが、これまでは明確であっても認められないこととされてきました。
議		長	その他、何かございますか。

(特になし)

議 長

特になければ、ここで3月末日をもって事務局長を退任されます、根岸事務局長、そして4月1日付けで事務局長に就任予定の長谷川事務局次長が挨拶いたします。

根岸事務局長

この3月をもって、管理職勤務上限年齢により、事務局長を退任することとなります。理事長をはじめ、理事の皆様方には貴重な御意見、御指導を賜りまして、ありがとうございました。

長谷川事務局次長

国保連合会を取り巻く環境は日々変化をしております。国保連合会としましては、保険者の皆様のお役に立てるよう取り組んでまいりますので、今後とも連合会への御指導、御支援をお願いいたします。どうもありがとうございました。

議 長

先程御承認いただき、4月1日から事務局長に就任させていただく予定となりました。微力ではございますが、保険者のお役に立てるよう、一生懸命努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

司理 会長 挨拶

それでは、これをもちまして終了することといたします。どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして、熊川理事長に挨拶をお願いいたします。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただ今は、全議案を原案どおり御承認をいただき誠にありがとうございました。

本会といたしましては、今後とも保険者の共同目的の達成機関としての役割を果たしてまいりますので、理事の皆様方には、本会に対しまして、より一層の御支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方の今後益々の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

司 会
閉 会

以上をもちまして、群馬県国民健康保険団体連合会理事会を閉会いたします。お疲れ様でした。

14時32分

議 長

熊川 栄 

署 名 人

堤 盛 吉 

署 名 人

柴崎 徳一郎 

理事会出席者名簿

R6.2.5

役名	氏名	役職名 書面参加	備考
理事長	熊川 栄	吾妻・孀恋村長	本人
副理事長	中澤 恒喜	吾妻・東吾妻町長	本人
〃	清水 聖義	太田市 市長 ○	大塚 英俊 (健康医療部参事)
常務理事	山本 龍	前橋市 市長 ○	
〃	椛澤 康幸	(学識経験)	本人
理事	臂 泰雄	伊勢崎市 市長 ○	
〃	星野 稔	沼田市 市長 ○	角田真由美 (健康福祉部長)
〃	多田 善洋	館林市 市長 ○	
〃	高木 勉	渋川市 市長 ○	
〃	新井 雅博	藤岡市 市長 ○	
〃	柴崎 徳一郎	北群馬・吉岡町長	本人
〃	田村 利男	多野・神流町長 ○	
〃	堤 盛吉	利根・昭和村長	本人
〃	栗原 実	邑楽・板倉町長 ○	
〃	須藤 英仁	群馬県医師会長	本人
〃	村山 利之	群馬県歯科医師会長 ○	